



東近江市制 20 周年記念協賛事業



募集要項

東近江市は、令和7年2月11日に市制20周年を迎えます。このことを市内全域で祝い、盛り上げるため、市内で活動している市民団体及び事業者（以下「団体等」という。）が主体的に実施する事業を「東近江市制20周年記念協賛事業」（以下「協賛事業」という。）として募集します。

様々な団体等が東近江市制20周年を記念した事業を実施することにより、市民の更なる一体感を醸成し、本市への愛着を高めることを目的としています。

協賛事業は、東近江市制20周年記念協賛事業事務取扱要綱に基づき審査し、承認します。

- 1 応募資格 市内で活動している市民団体及び事業者
- 2 対象事業 令和6年7月1日から令和8年3月31日までの間に実施する事業で、団体等が主体的に企画及び運営を行う取組、イベントなどのうち、東近江市制20周年記念事業にふさわしい事業
※恒例行事として毎年実施している事業については、原則として令和7年2月11日以降に実施するものを申請してください。
- 3 募集期間 令和6年7月1日から令和8年2月28日まで
- 4 支援内容 (1) 「東近江市制20周年記念協賛事業」の名義使用
(2) 報道機関への情報提供
(3) 啓発物品（のぼり旗、横断幕）の貸出
(4) 東近江市制20周年ロゴマークの使用
- 5 申請方法 企画課窓口又は市ホームページから様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、企画課へメール、持参又は郵送で提出
- 6 問合せ 東近江市企画部企画課 担当 溝江（みぞえ）、大菅（おおすが）
電 話：0748-24-5610／I P：050-5801-5610
F A X：0748-24-1457／メール：kikaku@city.higashiomi.lg.jp



のぼり旗（2種）



↑横断幕



横断幕はパレードの先頭などにも使えるサイズです！



↑ロゴマーク



ロゴマークはチラシなどにお使いください。